

警察と連携し交通安全啓蒙活動を実施！

特産品「筆柿」を配布し交通安全を呼びかけます！

【取材対応：9月26日（金）9：30～】



J Aあいち三河（代表理事組合長：大竹博久）は9月26日（金）、当J Aの産直店舗「幸田憩の農園」で岡崎警察署や岡崎市役所と協力し交通安全キャンペーンを行います。

当キャンペーンでは、当J A職員らが交通安全の啓発品と幸田町特産品「筆柿」5玉を配布しながら、来店客に交通安全の呼びかけを行います。

また、「衝突体験車」による体験も行います。



取材対応

日時：令和7年9月26日（金）
9：30～（概ね1時間程度）

場所：幸田憩の農園
（幸田町大字大草字上六條22-1）

参加者：J Aあいち三河職員、岡崎警察署交通課員、幸田町役場職員

実施方法：幸田憩の農園の利用者に、交通安全の声掛けをし、啓発品を配布します。

※当日は啓発品がなくなり次第終了とさせていただきます。

「筆柿」とは

筆先に似た形からその名が付いたとされ、全国シェアおよそ95%を誇る幸田町の特産品。1個100gほどで、丸かじりできるほど皮が薄い。

「不完全甘柿」の性質を持ち1本の木に甘柿と渋柿の両方が実るため、特殊な光センサーを用いて甘柿と渋柿を選別。渋柿は脱渋して出荷する。



＜お問い合わせ＞ J Aあいち三河 総合企画部 企画広報課（担当：慶永）

T E L：0564-55-3034／090-5611-5888 E-mail：kouhou@ja-aichimikawa.or.jp

※取材にお越しいただける際は、事前にご連絡ください。

※この情報は、J Aグループ愛知プレスリリース説明会、岡崎市政記者クラブにおいてプレスリリースしています。

※岡崎警察署より同内容の資料を報道機関様へ発表させていただいております。ご承知おきください。